

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併に関する事前備置書面)

令和3年8月27日

株式会社トリドールホールディングス

令和 3 年 8 月 27 日

各位

株式会社トリドールホールディングス
代表取締役社長 栗田 貴也

株式会社トリドールホールディングスによる TD インベストメント株式会社の
吸収合併に係る事前開示

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく事前備置書面)

株式会社トリドールホールディングス（以下「存続会社」といいます）は、令和 3 年 8 月 13 日開催の取締役会におきまして、TD インベストメント株式会社（以下「消滅会社」といいます）に対し、令和 3 年 9 月 30 日を効力発生日とする吸収合併（以下、「本合併」といいます）を実施することを決議し、合併契約書を締結いたしました。よって、ここに本合併に係る事前開示をいたします。

記

1. 吸収合併契約の内容

令和 3 年 8 月 13 日付で存続会社と消滅会社で締結した合併契約書は、別添 1 のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 消滅会社の新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

【消滅会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の

内容別添 2 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、

当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- (3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容
該当事項はありません。

5. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併後の存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。
また、本合併後の存続会社の収益状況およびキャッシュフローの状況について、存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。従いまして、本合併後における存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しています。

6. 事前開示開始日以降に上記事項に変更が生じたときは、変更後の内容をただちに開示します。

以上

別添 1

合併契約書
(添付のとおり)

別添 2

TD インベストメント株式会社の最終事業年度に係る計算書類等
(添付のとおり)

合併契約書

株式会社トリドールホールディングス（以下「甲」という）及びTDインベストメント株式会社（以下「乙」という）は、次の通り合併契約を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という）し、甲は乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散する。

第2条（当事者の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、次の各号に掲げるとおりである。

(1) 甲：吸収合併存続会社

商号：株式会社トリドールホールディングス

住所：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号

(2) 乙：吸収合併消滅会社

商号：TDインベストメント株式会社

住所：神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

第3条（増加すべき資本金及び準備金等）

本合併により資本金、資本準備金は増加しない。

第4条（合併交付金）

甲は、本合併に際し、合併当事者の株主に対して合併交付金を支払わない。

第5条（合併承認総会等）

甲及び乙は、株主総会の決議を経ずに本契約及び本合併に必要な事項に関し決定する。

第6条（効力発生日）

合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という）は、令和3年9月30日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由によりやむを得ない場合は、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第7条（合併財産の引継）

- 乙は、令和3年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算書を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引継ぐ。
- 乙は、令和3年3月31日から効力発生日前日に至る間の資産及び負債の変動について、別に計算書を添付してその内容を甲に明示する。

第8条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め甲乙協議し、合意のうえ、これを行う。

第9条（従業員の処遇）

甲は、効力発生日において、乙の従業員を引継ぐものとし、従業員に関する取扱いについては、別に甲乙協議のうえ、これを定める。

第10条（合併条件の変更及び合併契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ、合併条件を変更、又は本契約を解除することができる。

第11条（協議事項）

本契約書に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、定める。

第12条（適用法と管轄）

本合意書に関する解釈及び紛争に対しては日本法を適用法とし、東京地方裁判所を管轄裁判所とする。

甲と乙は、本契約の成立の証として、電子契約書ファイルを作成し、それぞれ電子署名を行う。なお、本契約においては、電子データである電子契約書ファイルを原本とし、同ファイルを印刷した文書はその写しとする。

令和3年8月13日

甲 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
株式会社トリドールホールディングス
代表取締役 栗田 貴也

乙 兵庫県神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号
TD インベストメント株式会社
代表取締役 栗田 貴也

事業報告

(令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大により厳しい業況となりました。

このような経営環境の中で、外食産業の範疇を超えるような市場創造・価値提供を行うモデルの発掘をするため、新規投資の機会を積極的に開拓すべく努めてまいりました。

この結果、第6期の経営成績については、売上高は1,691千円、営業利益は1,312千円、経常損失は1,204千円、当期純損失は1,067千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資はありませんでした。

(3) 資金調達の状況

当事業年度の資金調達はありませんでした。

(4) 対処すべき課題

投資リターンの向上を図るべく引き続き投資先企業の支援やモニタリングに努めていくとともに投資余力を拡大させる必要があると考えております。

① 投資先価値の最大化の追求

投資先を慎重に選定することに加え、投資後も様々な支援を行い投資先の成長を促すことにより、TDインベストメントの投資先価値の最大化を追求します。

② モニタリング体制の強化

今後の事業拡大を見据え、業務運用の効率化、リスク管理の充実を目的としたモニタリング体制の強化が重要な課題であると認識しております。当該課題に対処するために、必要に応じて人材を採用し、社内教育を充実させ内部管理体制の強化を務めることにより、継続的な成長を支える効率的かつ安定的な運営を図っていく予定です。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	令和3年3月期 第6期
売上高	1,691 千円
経常利益 又は経常損失(△)	△1,204 千円
当期純利益 又は当期純損失(△)	△1,067 千円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△)	△106,727.40 円
総資産	286,165 千円
純資産	21,557 千円

(注)

1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算定しております。

(6) 重要な親会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は、株式会社トリドールホールディングスであり、同社は当社の株式10株(持株比率100.00%)を保有しております。

(7) 主要な事業内容

当社は、飲食関連企業に対する投資及び融資等を行っております。

(8) 主要な営業所および工場

名 称	所 在 地
本社	神戸市中央区

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
0 名	▲11 名

(10) 主要な借入先

記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 10株
(2) 株主数 1名
(3) 大株主 株式会社トリドールホールディングス

株主名	持株数	持株比率
株式会社トリドールホールディングス	10株	100.00%

(注)

1. 持株比率は小数点第2位以下を切り捨てて算出しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
鳶本 真章	代表取締役社長	株式会社トリドールホールディングス 執行役員 経営戦略本部長
脊戸 僚介	取締役	株式会社トリドールホールディングス 経営企画室 次長

(注)

1. 令和2年6月1日をもって、小林寛之氏は代表取締役を辞任いたしました。
2. 令和2年6月1日をもって、栗田貴也氏は取締役を辞任いたしました。
3. 令和2年6月1日をもって、鳶本真章氏が代表取締役に就任いたしました。
4. 令和2年6月1日をもって、脊戸僚介氏が取締役に就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度の取締役および監査役全員は、無報酬であります。

(注) 本報告書中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

計 算 書 類

第 6 期

〔 自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 3 年 3 月 31 日 〕

株式会社TDインベストメント

貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	29,980,272	流動負債	264,607,445
現金及び預金	29,258,716	短期借入金	252,000,000
未収入金	607,265	未払金	10,142,610
その他	114,291	未払費用	6,185,205
		その他	△3,720,370
固定資産	256,184,400		
投資その他の資産	256,184,400		
投資有価証券	256,184,400	負 債 合 計	264,607,445
		(純 資 産 の 部)	
		株主資本	21,557,227
		資本金	10,000,000
		利益剰余金	11,557,227
		その他利益剰余金	11,557,227
		繰越利益剰余金	11,557,227
		純 資 産 合 計	21,557,227
資 産 合 計	286,164,672	負 債 純 資 産 合 計	286,164,672

損益計算書

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

(単位：円)

科目	金額	
売上高		1,690,501
売上原価		—
売上総利益		1,690,501
販売費及び一般管理費		378,930
営業利益		1,311,571
営業外収益		
受取利息	339	
その他	4,434	4,773
営業外費用		
支払利息	2,520,001	2,520,001
経常利益		△1,203,657
税引前当期純利益		△1,203,657
法人税、住民税及び事業税	△136,383	
法人税等調整額	—	△136,383
当期純利益		△1,067,274

株主資本等変動計算書

自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日

(単位：円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金 合計	株主資本合計	
		繰越利益剰余金			
前期末残高	10,000,000	12,624,501	12,624,501	22,624,501	22,624,501
事業年度中の変動額					
当期純利益	—	△1,067,274	△1,067,274	△1,067,274	△1,067,274
事業年度中の変動額合計	—	△1,067,274	△1,067,274	△1,067,274	△1,067,274
当期末残高	10,000,000	11,557,227	11,557,227	21,557,227	21,557,227

計算書類の付属明細書

第6期

〔 自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日 〕

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細
2. 引当金の明細
3. 販売費及び一般管理費の明細

株式会社TDインベストメント

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

該当事項はありません。

2. 引当金の明細

該当事項はありません。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：円)

科目	金額	摘要
通信費	1,696	
租税公課	10,834	
支払手数料	366,400	
計	378,930	